

THE KOTO SHINKIN BANK

REPORT 2023

湖東信用金庫の現況

上半期ディスクロージャー誌

令和5年4月1日 ▶ 令和5年9月30日



未来をこの街とともに

湖東信用金庫

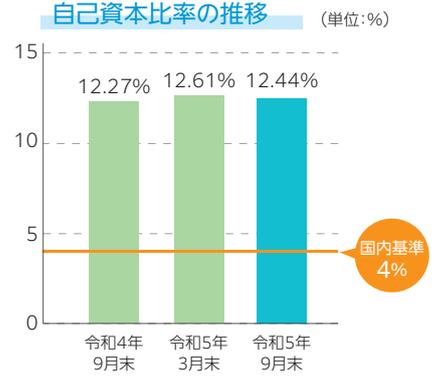
自己資本比率の状況

(単位:百万円)

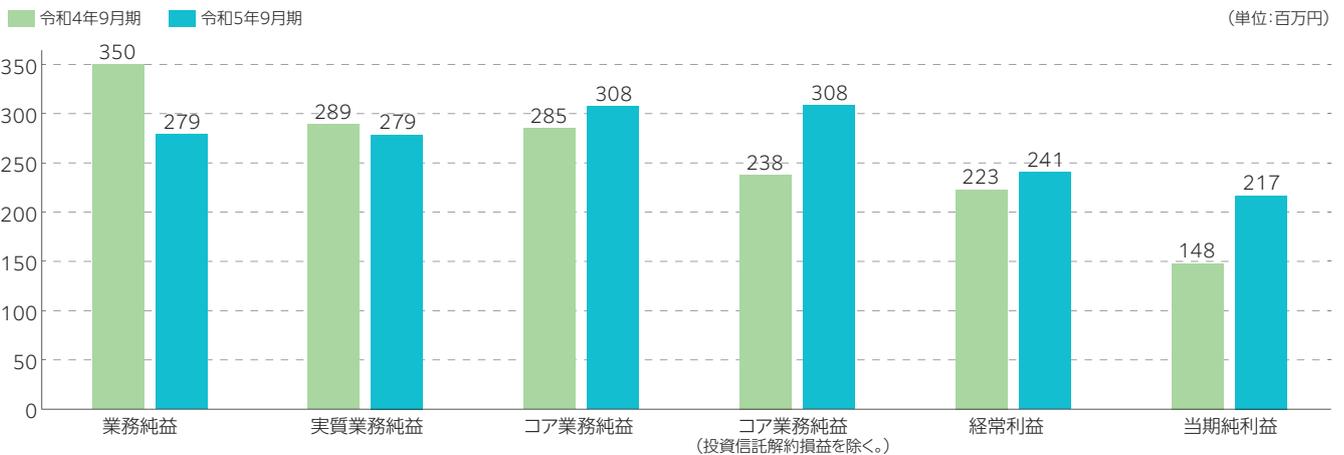
	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,638	11,743	11,931
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	50	70	85
自己資本額(ハ)=(イ)-(ロ)	11,587	11,673	11,845
信用リスク・アセットの額の合計額	89,724	87,931	90,563
オペレーショナルリスクアセット額*	4,696	4,639	4,639
リスク・アセット等 合計(ニ)	94,421	92,571	95,202
自己資本比率(国内基準)=(ハ)/(ニ)×100	12.27%	12.61%	12.44%

*オペレーショナルリスクアセット額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除した額であり、オペレーショナルリスク相当額の算出は基礎的手法を採用しています。

自己資本比率の推移



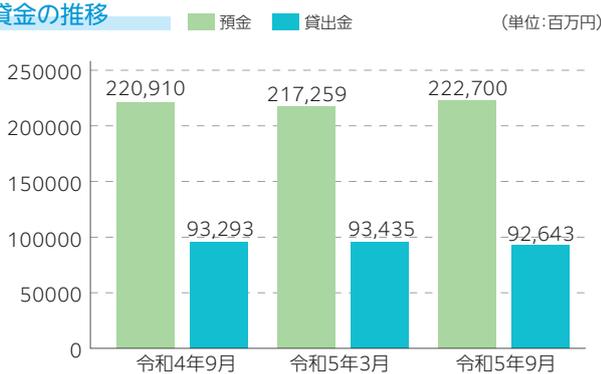
損益の状況



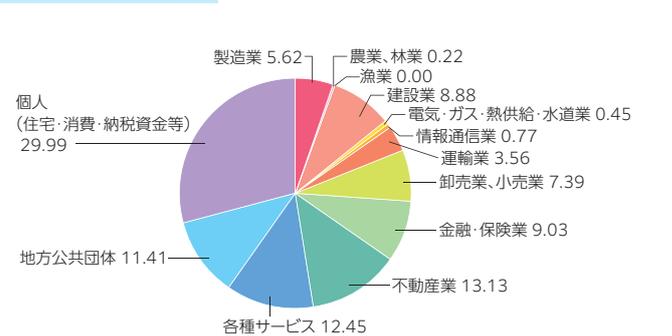
*計数は令和5年9月末現在のものです。
この上半期ディスクロージャー誌は、当金庫が自主的に開示するものであり、会計監査法人の監査を受けておりません。

業績の状況

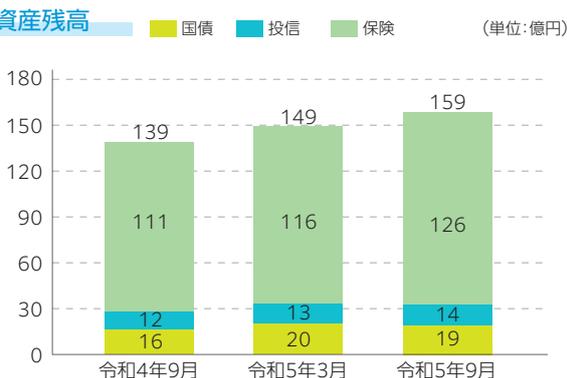
預貸金の推移



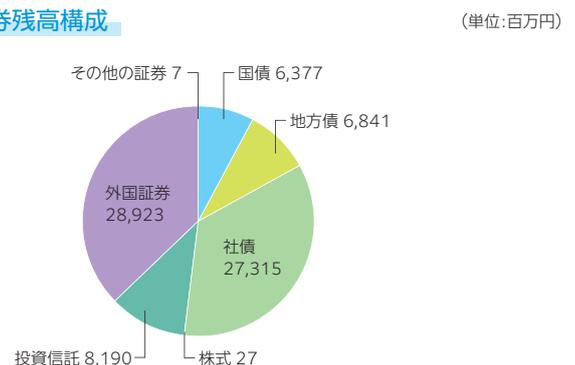
貸出金業種別内訳



預かり資産残高



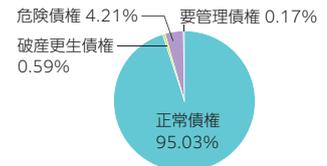
有価証券残高構成



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

(単位:百万円)

債権区分	令和5年3月末 開示残高	令和5年9月末 開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸引当金 (d)	保全率	引当率
						(b)/(a)	(d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	544	550	550	515	35	100.00%	100.00%
危険債権	4,020	3,912	3,583	2,925	658	91.61%	66.73%
要管理債権	185	161	117	111	5	72.96%	11.70%
三月以上延滞債権	104	86	80	79	0	92.97%	11.70%
貸出条件緩和債権	80	74	37	32	4	49.90%	11.70%
小計(A)	4,750	4,623	4,252	3,552	699	91.96%	65.29%
正常債権(B)	89,068	88,398					
総与信残高(A)+(B)	93,819	93,022					



*上記開示額は、令和5年9月末を基準日として資産査定を行い、その結果に基づいて区分ごとの債権額を算出しています。
したがって、4月1日から9月末までの間の業況変化などによる債務者区分の変更を反映した開示をしています。

*上半期での必要償却・引当額は、9月末時点の債権残高にて算出しております。

*「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」のうち、無価値と認められる部分(自己査定結果でのIV分類債権)については直接償却扱いとし、減額して開示しています。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和5年3月末			令和5年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を越えるもの	債券	244	254	10	—	—	—
	国債	203	213	10	—	—	—
	地方債	41	41	0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	100	100	0	—	—	—
	小計	344	355	10	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を越えないもの	債券	1,433	1,411	△21	1,705	1,663	△42
	国債	—	—	—	203	199	△3
	地方債	1,433	1,411	△21	1,502	1,463	△38
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,800	2,687	△113	3,398	3,198	△199
	小計	4,233	4,038	△194	5,104	4,861	△242
合計		4,577	4,393	△183	5,104	4,861	△242

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和5年3月末			令和5年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を越えるもの	株式	5	4	0	19	14	4
	債券	10,063	9,993	70	8,289	8,248	41
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,057	1,049	8	552	549	2
	社債	9,005	8,943	62	7,736	7,698	38
	その他	6,403	6,157	245	7,135	6,882	252
	投資信託	2,608	2,440	168	2,964	2,766	198
	外国証券	3,787	3,713	73	4,163	4,113	50
	その他証券	7	3	3	7	3	3
		小計	16,472	16,155	316	15,444	15,146
貸借対照表計上額が 取得原価を越えないもの	株式	9	10	△1	—	—	—
	債券	29,207	30,241	△1,034	30,538	32,134	△1,595
	国債	6,162	6,611	△448	6,174	7,011	△836
	地方債	4,402	4,486	△84	4,785	4,947	△162
	社債	18,642	19,144	△501	19,578	20,175	△596
	その他	26,670	28,895	△2,225	26,452	28,968	△2,516
	投資信託	5,303	6,225	△921	5,090	6,099	△1,008
	外国証券	21,366	22,670	△1,304	21,361	22,869	△1,507
	その他証券	—	—	—	—	—	—
		小計	55,886	59,148	△3,261	56,991	61,103
合計		72,358	75,303	△2,945	72,436	76,250	△3,813

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金(貸借対照表計上額7百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業推進部で受け付けています。

- 1) 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公正にお申し出の解決に努めます。
- 3) 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

湖東信用金庫
営業推進部

住所 東近江市青葉町1-1 **受付時間** 9:00~17:00(当金庫営業日)

受付媒体 電話、手紙、面談、FAX、E-mail

TEL: 0120-160-455 FAX: 0748-23-5739 E-mail: info@kotoshin.co.jp

* お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うため以外には利用しません。

- 4) 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記営業推進部にご相談ください。

全国しんきん相談所 (一般社団法人 全国信用金庫協会)	1. 住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
	2. 電話番号	03-3517-5825
	3. 受付日 時間	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00
	4. 受付媒体	電話、手紙、面談

- 5) 滋賀弁護士会および東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記営業推進部または全国しんきん相談所へお申し出ください。

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、「滋賀弁護士会、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

名称	滋賀弁護士会 和解あっせんセンター	東京三弁護士会		
		東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒520-0051 滋賀県大津市梅林1-3-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	077-522-3238	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時間	月~金(祝日、年末年始除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00 13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00 13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00 13:00~17:00

* 「顧客保護等管理方針」、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」、「金融商品に係る勧誘方針」、「利益相反管理方針の概要」、「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」は、店頭に掲示するほか、ホームページ(<http://www.kotoshin.co.jp>)でも公表しております。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策の一環としてのお客さまへのお願い事項

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっており、お客さまのお取引内容、状況等に応じて、次のとおり追加でのご確認などの対応をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- ② 特定の国に居住・所在している方等とお取引をされる場合は、資産・収入の状況等を従来とは異なる資料のご提示や質問への回答をお願いする場合があります。
- ③ 過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、信用金庫の窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- ④ 資料のご提示や質問への回答に適切に対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。

地域密着型金融の取組み

当金庫では、地域金融機関に求められる恒久的使命として、**1お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮**、**2地域の面的再生への積極的な参画**、**3地域のお取引先に対する積極的な情報発信**を主要な3つの柱とし、金融業務を通じた持続可能な地域密着型金融の推進を目指し具体的な取組み方針を策定し推進しています。

1 お取引事業先に対するコンサルティング機能の発揮

- 令和5年度の上半期の創業・新事業支援取組み実績は、5件51百万円でした。
- 信用金庫業界ならびに自金庫内のネットワークを活用しビジネスマッチングに繋がる情報の共有化に取り組んでいます。

2 地域の面的再生への積極的な参画

- 振り込み詐欺被害防止の啓発、声掛け運動を実施しました。
- 社会問題の解決や、ESG経営を目指す企業に対し、評価し認証を行う「ソーシャル企業認証制度」に取り組んでいます。
- 子育て支援・社会貢献活動等の一環として湖東信用金庫理事長杯少年サッカー大会を開催いたしました。
- 当金庫創立75周年記念事業の一つとして「地域活性化」をテーマとした経済講演会を、連携協定を締結しているびわこ学院大学のパン・ジュイン教授を講師に招いて開催いたしました。
- SDGsの取組の一環として、古本を活用した寄付プログラム「こどものみらい古本募金」を実施しました。

3 地域のお取引先に対する積極的な情報発信

- お取引さまの事業内容を、「ことしんふれ愛town」として当金庫ホームページ上にて紹介しております。
- 地域密着活動(CS・CSR)をホームページに公開しています。
- ディスクロージャー誌において中小企業支援・地域活性化への取組み内容を発信しました。

振り込み詐欺防止啓発活動



少年サッカー大会



古本募金

湖東信用金庫と地域社会



- 中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー等資格を有する職員を擁しております。
- 事業者さまの課題解決に関する各種相談会を開催しております。

※預け金とは
当金庫が他の金融機関に預け入れを行っている預金で、主な預け先は信金中央金庫です。

*計数は令和5年9月末現在のものです。

湖東信用金庫は創立75周年を迎えました!

おかげさまで75周年
75th
ANNIVERSARY

湖東信用金庫は令和5年8月23日に創立75周年を迎えました。

これもひとえに、地域、会員、総代ならびにお取引先の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当金庫は、昭和23年8月に地域の商工業者の強い要望に応じて相互扶助の理念に基づき「八日市信用組合」として発足いたしました。その後、昭和27年に信用金庫法の施行に伴い、「湖東信用金庫」に改組し、今日に至っております。

創立75周年にあたっては「地域課題解決への取組み」を第一に考え、引き続き地域の皆さまと事業者さまを全力でサポートし、地域社会の発展に尽力する所存でございます。

今後も地域の皆さまに、より一層親しまれ信頼される金融機関を目指し、役職員一同、業務に精励してまいりますので、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



理事長
矢島 文貴

◆◆◆ 様々な創立75周年記念事業を展開いたしました ◆◆◆



ことしん経済講演会

びわこ学院大学教育福祉学部教授パン・ジュイン氏をお招きし、「産官学連携と学生市民協働による地域活性化」をテーマにした講演会を開催いたしました。地域の魅力や地域資源について認識し、それらを活用して事業検討を行っていただく事を目的としております。



ロールプレイング大会

お客さま一人ひとりに寄り添う接客姿勢のスキルを高めるため、創立75周年を記念して、金庫職員によるロールプレイング大会を開催いたしました。出場者の演技から得た接客のヒントを今後の業務に生かしてまいります。



認知症予防セミナー

現在日本は、超高齢社会を迎え認知症が深刻な社会問題となっている事を受け、高齢者の脳機能の活性化と認知症の進行抑止・改善および予防の取組みをされている(株)公文教育研究会(KUMON)、フコクしんらい生命保険(株)と提携し、「認知症予防セミナー」を開催いたしました。

店舗一覧

店舗名	住所	TEL	夜間預金金庫	貸金庫
本店	〒527-8687 東近江市青葉町1番1号	0748-22-2020	○	○(自動)
日野支店	〒529-1603 蒲生郡日野町大字大窪538番地	0748-52-0750	○	○
能登川支店	〒521-1224 東近江市林町73番地	0748-42-2021	—	○(自動)
永源寺支店*	〒527-0231 東近江市山上町1851番地4	0748-27-1211	—	—
水口支店	〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1番17号	0748-62-6691	—	○
緑町支店	〒527-0023 東近江市八日市緑町11番16号	0748-24-1123	—	○
蒲生支店*	〒529-1572 東近江市桜川西町825番地	0748-55-3111	○	○
五個荘支店	〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町348番地1	0748-48-5511	—	○
甲南支店*	〒520-3308 甲賀市甲南町野田556番地	0748-86-7221	○	○
湖東支店*	〒527-0124 東近江市下岸本町81番地6	0749-45-2841	—	○
石部支店*	〒520-3107 湖南市石部東2丁目1番31号	0748-77-8411	—	—
近江八幡支店*	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町148番地24	0748-38-8820	—	○(自動)

*永源寺支店、蒲生支店、甲南支店、湖東支店、石部支店、近江八幡支店において11:30~12:30の間、昼休業を導入しております。

「お客様相談プラザ」を開設しています! ~お気軽にご相談ください~

◇取扱内容 住宅ローンをはじめとする各種ローン及び資産運用と年金のご相談*など

◇営業時間 本店営業部(TEL.0748-20-2557)

平日: 9:00~15:00 土曜日: 9:00~17:00

日曜・祝日(土曜を除く)、振替休日、12月31日~1月3日はお休みとなります。

*年金のご相談 【本店営業部】 毎週土曜日の9:10~11:50まで

*令和5年12月30日(土)及び令和6年1月6日(土)の本店年金相談はお休みとなります。



未来をこの街とともに

湖東信用金庫

〒527-8687 東近江市青葉町1番1号
TEL 0748-22-2020 FAX 0748-25-0620

<http://www.kotoshin.co.jp>

